(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2004-56217 (P2004-56217A)

(43) 公開日 平成16年2月19日 (2004.2.19)

(51) Int.C1.⁷

FI

テーマコード (参考)

HO4L 12/56

HO4L 12/56 200Z

5K030

審査請求 未請求 請求項の数 6 OL (全 15 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2002-207308 (P2002-207308)

平成14年7月16日 (2002.7.16)

(71) 出願人 000004237

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

(74) 代理人 100083987

弁理士 山内 梅雄

(72) 発明者 勝山 栄

東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株

式会社内

Fターム(参考) 5K030 GA11 HA08 HB17 HC01 HD03

KA04 LA03 LC09 MA04

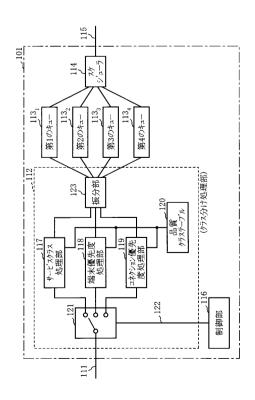
(54) 【発明の名称】パケット中継装置

(57)【要約】

【課題】受信したパケットの送出の優先度を判別する複数の基準の中から所望の基準で判別することができるパケット中継装置を得ること。

【解決手段】パケット中継装置101は、入力されるI Pパケット111の送出の優先度を異なる基準で判定する回路としてサービスクラス処理部117、端末優先度処理部118およびコネクション優先度処理部119を備えている。制御部116は図示しない入力装置からの入力によりIPパケット111判定を行う判定回路を切り替えることができるようになっている。したがって、受信されたIPパケット111を所望の基準で判定された優先度で送出することができる。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

パケット信号を受信するパケット信号受信手段と、

こ の パ ケ ッ ト 信 号 受 信 手 段 に よ っ て 受 信 し た パ ケ ッ ト 信 号 を 次 の 宛 先 に 送 出 す る パ ケ ッ ト

前 記 パ ケ ッ ト 信 号 受 信 手 段 の 受 信 し た パ ケ ッ ト 信 号 の ヘ ッ ダ 情 報 を 分 析 し て パ ケ ッ ト 信 号 送出手段の送出の際のパケット信号ごとの優先順位を設定する優先順位設定手段と、

この優先順位設定手段による前記ヘッダ情報の分析の際の優先順位設定のための基準を予 め定めた複数の基準の中から選択する優先順位設定基準選択手段

とを具備することを特徴とするパケット中継装置。

【請求項2】

パケット信号を受信するパケット信号受信手段と、

このパケット信号受信手段によって受信したパケット信号を次の宛先に送出するパケット 信号送出手段と、

こ の パ ケ ッ ト 信 号 送 出 手 段 か ら 送 出 す る パ ケ ッ ト 信 号 を 優 先 順 位 ご と に 区 分 け し た 複 数 の キューの該当するものにそれぞれ蓄積するパケット信号蓄積手段と、前記パケット信号受 信手段の受信したパケット信号のヘッダ情報を分析して前記パケット信号蓄積手段のいず れのキューに分配するかを決定するヘッダ情報分析手段と、

こ の へ ッ ダ 情 報 分 析 手 段 に よ る 前 記 ヘ ッ ダ 情 報 の 分 析 の 際 の 基 準 を 予 め 定 め た 複 数 の 基 準 の内から選択するキュー配分基準選択手段と、

前記パケット信号蓄積手段のそれぞれのキューに蓄積されたパケット信号を取り出して前 記 パ ケ ッ ト 信 号 送 出 手 段 に 供 給 す る パ ケ ッ ト 信 号 取 り 出 し 手 段

とを具備することを特徴とするパケット中継装置。

【請求項3】

前 記 へ ッ ダ 情 報 分 析 手 段 は 、 そ れ ぞ れ の パ ケ ッ ト 信 号 の 送 信 元 端 末 が 設 定 し た 送 出 の 優 先 度を分析の際の基準の1つとし、他の基準の少なくとも1つはそのパケット信号の送信元 を示す情報から判別される端末ごとに予め設定された優先度であることを特徴とする請求 項2記載のパケット中継装置。

【請求項4】

前 記 へ ッ ダ 情 報 分 析 手 段 は 、 パ ケ ッ ト 信 号 の 送 信 元 端 末 が 設 定 し た 送 出 の 優 先 度 を 分 析 の 際の基準の1つとし、他の基準の少なくとも1つはそのパケット信号の送信元を示す情報 と 宛 先 を 示 す 情 報 か ら そ れ ぞ れ 判 別 さ れ る 端 末 の 組 み 合 わ せ ご と に 予 め 設 定 さ れ た 優 先 度 であることを特徴とする請求項2記載のパケット中継装置。

【請求項5】

前記キュー配分基準選択手段は、ヘッダ情報の分析の際の基準を予め定めた複数の基準の 内から 2 つ以上選択し、前記ヘッダ情報分析手段にこれら選択された基準それぞれの分析 結 果 の 組 み 合 わ せ に 応 じ て 分 配 す る キ ュ ー を 指 示 す る こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 2 記 載 の パ ケット中継装置。

【請求項6】

前記キュー配分基準選択手段は、複数の基準それぞれによる前記ヘッダ情報分析手段の分 析 結 果 を 格 納 す る 分 析 結 果 デ ー タ を パ ケ ッ ト 信 号 に 付 加 す る 分 析 結 果 デ ー タ 付 加 部 と 、 複 数 の 基 準 に よ る 分 析 結 果 の 組 み 合 わ せ ご と に 分 配 す る キ ュ ー と の 対 応 を 示 す 対 応 表 と 、 前 記 ヘ ッ ダ 情 報 分 析 手 段 に よ っ て 分 配 す る キ ュ ー が 決 定 さ れ た 後 に 分 析 結 果 デ ー タ を パ ケ ッ ト 信 号 か ら 取 り 外 す 分 析 結 果 デ ー タ 取 り 外 し 部 と を 備 え る こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 2 記 載 のパケット中継装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本 発 明 は 受 信 し た 特 定 の パ ケ ッ ト 信 号 を 優 先 的 に 送 出 す る パ ケ ッ ト 中 継 装 置 に 関 す る 。

[0002]

10

20

30

40

50

30

40

50

【従来の技術】

近年、パーソナルコンピュータ等の情報端末は、電子メールやWEB(ウェブ)閲覧を行うために他の情報端末と接続できるネットワークに参加していることが一般的である。ネットワークは複数の情報端末が同時に通信を行っている場合に、特定の信号を優先的に送出する優先制御を行うパケット中継装置を備えていることが多い。このようなパケット中継装置はQoS(Quality of Service)と呼ばれる優先制御サービスを実現するためにも使用されている。

[0 0 0 3]

従来の優先制御を行う技術の一例としては、ディフサーブ(DiffServ)が挙げられる。ディフサーブは、送信する信号であるパケットそれぞれに送信の優先度を示す品質クラスを組み込むことで、パケット中継装置が品質クラスに従ったパケット転送の優先制御を行う技術である。ディフサーブが適用される信号送出優先制御装置では、転送するIP(Internet Protocol)パケットのヘッダのサービスタイプ(TOS:Type Of Service)フィールドの値に対応した品質クラスに基づいて優先制御を行うようになっている。サービスタイプフィールドの値は、そのIPパケットに格納されているデータを使用するアプリケーションが使用するIPパケットが高く、電子メール(E・mail)を送信するアプリケーションが使用するIPパケットがこれに比べて低くなっている。

[0004]

以上ではアプリケーションに対応した品質クラスについて説明したが、優先制御をサービスとして考えた場合に支払われるコストに応じた優先度が設定されることは一般的に行われている。このような場合には送信元や宛先に対応した品質クラスが設定される場合もある。

[0005]

[0006]

また、特開 2 0 0 1 - 0 9 4 6 0 5 号公報では、受信したパケットが通信継続を示す制御パケットであるか否かの判別に基づく優先度と、他の基準に基づく優先度の 2 つの基準で送出の優先度の判別を行うようになっている。この技術では、制御パケットであると判別されたパケットは、最優先で送出されるようになっている。このように、一般的にパケットの優先制御を行うために多様な基準を取り入れるほど、より細かい規則に従った優先制御をパケット中継装置は行うことができるようになっている。

[00007]

【発明が解決しようとする課題】

複数の基準に基づいて優先度の判別を行う場合、従来のパケット中継装置では、優先順位はこれら複数の基準に基づく1つの尺度の中に位置付けられるようになっている。たとえば「アプリケーション」と「送信元端末」の2つの基準で優先制御を行う場合には、これらの組み合わせに基づく1つの尺度で優先順位を予め設定する必要がある。したがって、

20

30

40

50

このような場合従来のパケット中継装置では、「送信元端末」という基準だけに基づいてパケット送出の優先制御を行うことはできないという問題があった。また、より細かい規則に基づいた優先制御を行うために基準の数を追加すると、それまでの基準で作成した1つの尺度を見直す必要があるという問題があった。

[00008]

そこで本発明の目的は、受信したパケット信号の送出の優先度を決定するための複数の基準の中で、所望の基準に従って送出の優先度を決定することができるパケット中継装置を 提供することにある。

[0009]

【課題を解決するための手段】

請求項1記載の発明では、(イ)パケット信号を受信するパケット信号受信手段と、(ロ)このパケット信号受信手段によって受信したパケット信号を次の宛先に送出するパケット信号送出手段と、(ハ)パケット信号受信手段の受信したパケット信号のヘッダ情報を分析してパケット信号送出手段の送出の際のパケット信号ごとの優先順位を設定する優先順位設定手段と、(二)この優先順位設定手段によるヘッダ情報の分析の際の優先順位設定のための基準を予め定めた複数の基準の中から選択する優先順位設定基準選択手段とをパケット中継装置に具備させる。

[0010]

すなわち請求項1記載の発明では、パケット受信手段によって受信された信号を、パケット信号送出手段によって次の宛先に向けて送出するパケット中継装置について示している。優先順位設定手段は、受信したパケット信号のヘッダ情報を分析することで送出の際のパケット信号ごとの優先順位を設定するようになっている。また、優先順位設定基準選択手段は、優先順位設定手段による優先順位設定のための基準を予め複数定めており、この中から所望の基準を選択できるようになっている。優先順位設定のための予め定めた基準とは、一例としてヘッダ情報の中の分析に使用する情報の位置およびその位置に格納されている値と優先順位との対応を示したものである。これにより、受信したパケット信号を優先順位設定基準選択手段が選択した基準に従って分析された優先順位で送出することができる。

[0011]

請求項2記載の発明では、(イ)パケット信号を受信するパケット信号受信手段と、(ロ)このパケット信号受信手段によって受信したパケット信号を次の宛先に送出するパケット信号を優先に受けるに区分けした複数のキューの該当するものにそれぞれ蓄積するパケット信号蓄積手段と、(ニ)パケット信号受信手段の受信したパケット信号のヘッダ情報を分析してパケット信号蓄積手段のいずれのキューに分配するかを決定するヘッダ情報分析手段と、(ホ)このヘッダ情報分析手段によるヘッダ情報の分析の際の基準を予め定めた複数の基準の内から選択するキュー配分基準選択手段と、(ヘ)パケット信号蓄積手段のそれぞれのキューに蓄積されたパケット信号を取り出してパケット信号送出手段に供給するパケット信号取り出し手段とをパケット中継装置に具備させる。

[0012]

すなわち請求項 2 記載の発明では、パケット信号受信手段によって受信された信号は、パケット送出手段によって次の宛先に向けて送出されるようになっている。パケット信号蓄積手段は、パケット信号をパケット送出手段から送出する優先順位ごとに区分けしたキューに蓄積するようになっている。ヘッダ情報分析手段はパケット信号を複数のキューのが、その分配のための基準は予め定めた複数の基準の内からキュー配分基準選択手段によって選択されるようになっている。これにより、予め定めた複数の基準の中から所望の基準を選択してパケット信号を分配することができる。パケット信号蓄積手段のそれぞれのキューに蓄積されたパケット信号はパケット信号取り出し手段によって取り出されパケット信号送出手段に供給されるようになっている。このように送出の優先順位ごとにパケット信号を分けて蓄積することによって、異なる

30

40

50

優先順位のパケット信号を識別することができるようになっている。したがって、受信したパケット信号を複数の基準の内の所望の基準に従って分析された優先順位で送出することができる。

[0013]

請求項3記載の発明では、請求項2に記載のパケット中継装置で、ヘッダ情報分析手段は、それぞれのパケット信号の送信元端末が設定した送出の優先度を分析の際の基準の1つとし、他の基準の少なくとも1つはそのパケット信号の送信元を示す情報から判別される端末ごとに予め設定された送出の優先度であることを特徴としている。

[0014]

すなわち請求項 3 記載の発明では、ヘッダ情報分析手段が分析する際に選択される複数の基準の一例を示したものである。複数の基準の内の 1 つは、ヘッダ情報に送信元端末が設定した送出の優先度が定められている。また、少なくとももう 1 つの基準として、ヘッダ情報にパケット信号の送信元を示す情報から判別される端末ごとに予め設定された送出の優先度が定められている。前者の基準では、同一の送信元端末から送出されたパケット信号の中でも設定される送出の優先度が異なる場合があるが、後者の基準では、送出元となる送出元端末が同一のパケット信号の送出の優先度は同一である。

[0 0 1 5]

請求項4記載の発明では、請求項2に記載のパケット中継装置で、ヘッダ情報分析手段は、パケット信号の送信元端末が設定した送出の優先度を分析の際の基準の1つとし、他の基準の少なくとも1つはそのパケット信号の送信元を示す情報と宛先を示す情報からそれぞれ判別される端末の組み合わせごとに予め設定された優先度であることを特徴としている。

[0016]

すなわち請求項 4 記載の発明では、ヘッダ情報分析手段が分析する際に選択される複数の基準の他の一例を示したものである。複数の基準の内の 1 つは、ヘッダ情報に送信元端末が設定した送出の優先度が定められている。また、少なくとももう 1 つの基準として、ヘッダ情報にパケット信号の送信元を示す情報と宛先を示す情報からそれぞれ判別される端末の組み合わせごとに予め設定された送出の優先度が定められている。

[0 0 1 7]

請求項5記載の発明では、請求項2に記載のパケット中継装置で、キュー配分基準選択手段は、ヘッダ情報の分析の際の基準を予め定めた複数の内から2つ以上選択し、ヘッダ情報分析手段にこれら選択された基準それぞれの分析結果の組み合わせに応じて分配するキューを指示することを特徴としている。

[0 0 1 8]

すなわち請求項 5 記載の発明では、キュー配分基準選択手段はヘッダ情報分析手段が分析するための基準を予め定めた複数の基準から 2 つ以上選択するようになっている。また、選択された基準それぞれでの分析結果の組み合わせに応じてパケット信号を分配するキューをヘッダ情報分析手段に指示するようになっている。これにより、予め定めた複数の基準の中で所望の複数の基準に従った優先順位でパケット信号を送出することができる。

[0019]

請求項 6 記載の発明では、請求項 2 に記載のパケット中継装置で、キュー配分基準選択手段は、複数の基準それぞれによるヘッダ情報分析手段の分析結果を格納する分析結果データをパケット信号に付加する分析結果データ付加部と、複数の基準による分析結果の組み合わせごとに分配するキューとの対応を示す対応表と、ヘッダ情報分析手段によって分配するキューが決定された後に分析結果データをパケット信号から取り外す分析結果データ取り外し部とを備えることを特徴としている。

[0020]

すなわち請求項 6 記載の発明では、パケット信号に複数の基準に基づいて分析された分析 結果をそれぞれ格納する分析結果格納データを付加する分析結果データ付加部と、パケッ ト信号を分配するキューが決定された後に分析結果データをパケット信号から取り外す分

20

30

40

50

析結果データ取り外し部を備えている。これによって、パケット信号内の情報に変化を加えることなく、複数の基準それぞれの分析結果をパケット信号に対応付けることができるようになっている。また、複数の基準による分析結果の組み合わせごとに分配するキューとの対応を示す対応表を備えており、複数の基準による分析結果に応じてパケット信号を蓄積するキューを決定することができる。

[0021]

【発明の実施の形態】

[0022]

【実施例】

以下実施例につき本発明を詳細に説明する。

[0 0 2 3]

第1の実施例

[0024]

[0025]

[0026]

クラス分け処理部112は、入力されたIPパケット111の品質クラスを判定する判定回路として、サービスクラス処理部117、端末優先度処理部118およびコネクション優先度処理部119を備えている。これらサービスクラス処理部117、端末優先度処理部118およびネクション優先度処理部119はそれぞれ品質クラスを判定するための情報が予め設定された品質クラステーブル120に接続されている。また、サービスクラス処理部117、端末優先度処理部118およびコネクション優先度処理部119の入力側はこれらに選択的にIPパケット111を出力する判定切替部121の出力側とそれぞれ

30

40

50

接続されている。判定切替部121は、制御部116からの制御信号122に従って、IPパケット111の出力先を切り替えるようになっている。更にサービスクラス処理部117、端末優先度処理部118およびコネクション優先度処理部119の出力側は振分部123の入力側に接続されている。振分部123は、入力されたIPパケット111を判定された品質クラスに対応した第1~第4のキュー113₁~113₄それぞれへ振り分けるようになっている。

[0027]

[0028]

図4は、図2に示した品質クラステーブルに設定されている品質クラステーブル設定情報141には、品質クラステーブル設定情報141には、品質クラス142は、優先度の高いほうから順に最優先、品質クラス142は、優先度の高いほうから順に最優先、この品質クラスが設定されている。また、この品質クラス142に応そりたサービスクラス143は、入力されたエPパケット111ののルージスが設定されている。サービスクラス143は、入力されたエPパケット111ののルが記し、カーンであれば最優先、カーはののパケットであれば低優先、電子メール対にのののパケットであれば最優先、方に選を生まれている。また、送信元端末144では、エPパケット111ののよびであればであれば、送信元端末144では、エPパケット111ののよびであれば、送信元端末144では、エPパケットのよびに表でするように設定されている。更に、コネクション145では、エPパケットコ11の品質クラスが第1のサブネットワーク1021(図1)と第2のサブネットワーク1021(図1)と第2のサブネットワーク1021(図1)と第2のサブネットワーク1021(図1)と第2のサブネットワーク1021(図1)と第2のサブネットワーク1021(図1)と第2のサブネットワーク1021(図1)と第2のサブネットワーク1021(図1)と第2のサブネットワーク1021(図1)と第2のサブネットワーク1021(図1)と第2のサブネットワーク1021(図1)と第2の世が表に設定される場合を通常に対応するように設定されている。

[0029]

ここで図2に戻り、図3および図4と共に説明を続ける。サービスクラス処理部117は、入力されたIPパケット111のヘッダ131のTOSフィールド132の値を識別する。サービスクラス処理部117は、このTOSフィールド132の値と品質クラステーブル設定情報141のサービスクラス143を検索して対応する品質クラス142を判定するようになっている。サービスクラス処理部117は、TOSフィールド132の値を参照して、たとえば音声パケットを「最優先」の品質クラスと判定するようになっている

[0030]

また、端末優先度処理部118は、入力されたIPパケット111のヘッダ131に格納されている送信元IPアドレスフィールド133の送信元IPアドレスを識別する。そして、これと品質クラステーブル設定情報141の送信元端末144を検索することで品質クラス142を判定するようになっている。本実施例では、送信元IPアドレスの共通部

30

40

50

[0031]

更に、コネクション優先度処理部119は、入力されたIPパケット111のヘッダ131の送信元IPアドレスフィールド133と宛先IPアドレスフィールド134にそれぞれ格納されている送信元および宛先IPアドレスを識別する。そしてこれらと品質クラステーブル設定情報141のコネクション145を検索することで品質クラス142を判定するようになっている。コネクション優先度処理部119は、送信元および宛先IPアドレスから、たとえば第1のサブネットワーク102₁ に所属する端末と第2のサブネットワーク102₂ に所属する端末との間で送信されるIPパケット111を「最優先」の品質クラスと判定するようになっている。

[0032]

第1~第4のキュー113 $_1$ ~113 $_4$ は、品質クラス142の4つのクラスにそれぞれ対応している。第1~第4のキュー113 $_1$ ~113 $_4$ には、優先度の高いものから順に分けてIPパケット111が蓄積されるようになっている。たとえば、品質クラス142で最優先と判定されたIPパケット111は第1のキュー113 $_1$ に蓄積され、高優先と判定されたIPパケット111は第2のキュー113 $_2$ に蓄積されるようになっている。また、低優先と判定されたIPパケット111は第3のキュー113 $_3$ に蓄積され、通常と判定されたIPパケット111は第4のキュー113 $_4$ に蓄積されるようになっている。次に第1の実施例の構成で受信されたIPパケット111が中継される様子を説明する

[0033]

パケット中継装置101(図2)の制御部116は、接続されている図示しない入力装置から入力がない場合、サービスクラス処理部117にIPパケット111を出力するよどに制御する制御信号122を判定切替部121に送出する。これにより、パケット中中の大力に制御する制御信号122を判定切替部121に送出する。これにより、パケット中中の大力に制御する制御信号122を判定切替部121に送出する。これにより、パケット中中の大力に制御するれたIPパケット111は、対応する第1~第4の判定されたIPパケット111は、対応する第1~第4の年ュー113~1134のいずれか対応するものに蓄積される。スケジューラ114は、第1~第4のキュー113~1134に蓄積されたIPパケット111の送出順序中に対して、判定する。送出順序は第1~第4のキュー1131~1134に蓄積されたIPパケット111の日間クラス142の優先度が高いパケットほど優先的に送出されることになる。スケジューラ114は、送出順序決定後、その順序に従ってIPパケット115を送出する。コートの日でスクラス処理部117で品質クラス142の判定を行う場合には、第1~第4のサブネットワーク1021~1024(図1)のいずれから送信されたIPパケット11であっても、等価に扱われるようになっている。

[0034]

パケット中継装置101の管理者は、災害等の緊急事態が発生し、品質クラステーブル設定情報141に予め定められた端末から放送的に送信を行うような場合に、前記した図示しない入力装置を使用して送信元端末に応じた優先度に従ってIPパケット111を送出するように入力する。制御部116は端末優先度処理部118にIPパケット1111を出力するように制御する制御信号122を判定切替部121に送出する。これにより、パケット中継装置101に入力されたIPパケット111は、クラス分け処理部112内の端末優先度処理部118で送信元端末144(図4)に基づいて品質クラス142の判定が行われる。品質クラス142が判定されたIPパケット111は、対応する第1~第4のキュー1131~1134のいずれか対応するものに蓄積される。スケジューラ114は

30

40

50

、第1~第4のキュー1131~1134に蓄積されたIPパケット111の送出順序を決定する。送出順序は第1~第4のキュー1131~1134に蓄積されたIPパケット111の場所をは第1~第4のキュー1131~1134に蓄積されたIPパケット 1 11の品質クラス142の優先度の高さを考慮して決定する。したがって、判定されたは、送出順序決定後、その順序に従ってIPパケット115を送出する。端末優先度地理部118で品質クラス142の判定を行う場合には、第1のサブネットワーク1021から送信されたIPパケット111が優先的に転送される。したがって、第1の1022から送信されたIPパケット111が優先的に転送されるこしたがって、第3の102から送信されたIPパケット111が優先のに転送されたIPパケット1111が優先度は低くなるようになって、第1にで、パケットであったとしても転送の優先度は低くなるようになっている。このようになっている。

[0035]

ま た パ ケ ッ ト 中 継 装 置 1 0 1 の 管 理 者 は 、 品 質 ク ラ ス テ ー ブ ル 設 定 情 報 1 4 1 に 予 め 定 め られた複数の組織間で、移植手術等の緊密に連絡を取り合うことが必要な事態が発生した 場合に、前記した図示しない入力装置を使用して、コネクションに応じた優先度に従って IPパケット111を送出するように入力する。制御部116はコネクション優先度処理 部 1 1 9 に I P パ ケ ッ ト 1 1 1 を 出 力 す る よ う に 制 御 す る 制 御 信 号 1 2 2 を 判 定 切 替 部 1 2 1 に送出する。これにより、パケット中継装置101に入力されたIPパケット111 は、 クラス分け処理部112内のコネクション優先度処理部119でコネクション145 に基づいて品質クラス142の判定が行われる。品質クラス142が判定されたIPパケ ット 1 1 1 は、対応する第 1 ~ 第 4 のキュー 1 1 3 1 ~ 1 1 3 4 のいずれか対応するもの に蓄積される。スケジューラ114は、第1~第4のキュー113_~ ~113₄ に蓄積さ れた I P パケット 1 1 1 の送出順序を決定する。送出順序は第 1 ~ 第 4 のキュー 1 1 3 ₁ ~ 1134に蓄積されたIPパケット111の品質クラス142の優先度の高さを考慮し て決定する。したがって、判定された品質クラス142の優先度が高いパケットほど早い 送 出 順 序 と な る 。 ス ケ ジ ュ ー ラ 1 1 4 は 、 送 出 順 序 決 定 後 、 そ の 順 序 に 従 っ て I P パ ケ ッ ト115を送出する。このように、コネクション優先度処理部119で品質クラス142 の判定を行う場合には、第1のサブネットワーク102、と第2のサブネットワーク10 2っとの間で送信されるIPパケット111が優先的に転送されることになる。このよう にして、パケット中継装置101に官庁が使用する端末と病院等の医療関係の組織が使用 する端末との間で送信されるパケットを優先的に転送させることができるようになってい る。

[0036]

このようにパケット中継装置101は、サービスクラス処理部117、端末優先度処理部 118あるいはコネクション優先度処理部119のいずれかで品質クラスの判定を行わせ ることができる。これにより、予め定めた送出の優先順位を定めた複数の基準の中から特 定の基準に従って、パケットを優先的に送出することができる。

[0037]

第1の実施例の変形例

[0038]

図 5 は、第 1 の実施例の変形例におけるパケット中継装置の構成の一例を表わしたものである。図 5 で、図 2 と同一の部分には同一の符号を付し、説明を適宜省略する。この変形例のパケット中継装置 1 0 1 A のクラス分け処理部 1 1 2 A には、第 1 の実施例で説明したのと同様の基準で品質クラス 1 4 2 の判定をそれぞれ行うサービスクラス処理部 1 1 7 A、端末優先度処理部 1 1 8 A およびコネクション優先度処理部 1 1 9 A が備えられている。また、これらの前段にそれぞれ I P パケット 1 1 1 を迂回(バイパス)させるための第 1 ~第 3 の判定切替部 1 2 1 1 ~ 1 2 1 3 は制御部 1 1 6 A にそれぞれ接続されており、対応する第 1 ~第 3 の

30

50

制御信号1221~1223によってそれぞれIPパケット111を迂回させるか否かを制御されるようになっている。第1~第3の判定切替部1211~1213はIPパケット111に対してそれぞれ直後に接続されているサービスクラス処理部117A、端ことができる。したがって、第2の判定切替部1212だけがIPパケット111を迂回させる場合、サービスクラス処理部117Aおよびコネクション優先度処理部119Aではる場合、サービスクラス処理部117Aおよびコネクション優先度処理部119Aで第3の判定切替部1211~1213すべてがIPパケット111を迂回させない場合、サービスクラスの担定が行われる。また、第1~第3の判定切替部1211~1213すべてがIPパケット111を迂回させない場合、サービスクラスの理部117A、端末優先度処理部118Aおよびコネクション優先度処理部116Aには、前記した図示しない入力装置が接続されており、これからサービスクラス処理部116Aには、前記した図示しない入力装置が接続されており、これからサービスクラスの理部118Aおよびコネクション優先度処理部118Aおよびコネクション優先度処理部118Aおよびコネクション優先度処理部119Aそれぞれで1100元には、前記した図示しない入力装置が接続されており、これからサービスクラスの判定が行われる。制御言の選択に基づいて第1~第3の制御信号1221~1223を作成し、第1~第3の判定切替部1211~1213を制御するようになっている。

[0039]

品質クラステーブル120Aには、サービスクラス処理部117A、端末優先度処理部118Aあるいはコネクション優先度処理部119Aでそれぞれ判定された品質クラスまたは品質クラスの組み合わせに対応した最終的な転送の優先度の高さを示す情報が設定されるようになっている。この変形例では、図4に示したサービスクラス143、送信元端末144、コネクション145それぞれに基づいて判定された品質クラス142の組み合わせを考慮した24(=4×3×2)段階の最終的な転送の優先度の高さ(分配するキューとの対応)を設定している。これにより、パケット中継装置101Aは、これら最終的な転送の優先度にそれぞれ対応した第1~第24のキュー113₁~113₂₄を備えている。

[0040]

図 6 は、品質クラステーブルに設定された品質クラスの判定の組み合わせに対応して蓄積するキューを示す振分情報の一例を表わしたものである。振分情報 2 1 1 は、サービスクラス処理部 1 1 7 A、端末優先度処理部 1 1 8 A あるいはコネクション優先度処理部 1 1 9 A それぞれでの品質クラスの判定結果の組み合わせに対応してIPパケット 1 1 1 を蓄積する第 1 ~第 2 4 のキュー 1 1 3 1 ~ 1 1 3 2 4 を示すものである。一例として、サービスクラス処理部 1 1 7 A、端末優先度処理部 1 1 8 A およびコネクション優先度処理部 1 1 9 A それぞれで「最優先」と判定されたIPパケット 1 1 1 は、第 1 のキュー 1 1 3 1 に蓄積されるようになっている。

[0041]

図5に戻って説明を続ける。クラス分け処理部112Aに入力されたIPパケット111は、まず独自のヘッダを付加する付加部201に入力されるようになっている。付加部301で付加される独自のヘッダは、サービスクラス処理部117A、端末優先度処理部119Aそれぞれでの品質クラス処理部119Aはそれでの品質クラス処理部119Aはそれでの品質クラス処理部119Aはそれでの品質のクション優先度処理部119Aはそれで、いる。またよびコネクション優先度処理部119Aはそれで、この独自のヘッダには、サービスクラス処理部111名。またよよび組まる。これにより、IPパケット111がサービスクラス処理部119Aをすべてご回したより、エタション優先度処理部119Aをすべて近回したより、エタション優先度処理部119Aをすべてで「通常」と判定されたときの判定結果が予め、端末優先度処理部118Aおよびコネクション優先度処理部119Aをすべてご回した場合と同している。また、品質クラステーブル120名は振分部202と接続されている。振分部202は、サービスクラス処理部117A、端末優先度処理部119Aでそれぞれ判定された品質クラスまたはコネクション優先度処理部119Aでそれぞれ判定された品質クラスまたはコネクション優先度処理部119Aでそれぞれ判定された品質クラスまたは品質クラスまたはコネクション優先度処理部119Aでそれぞれ判定された品質クラスまたはコネクション優先度処理部119Aでそれぞれ判定された品質クラスまたはこのに対している。

40

50

ラスの組み合わせに対応した第 $1 \sim$ 第 2 + 00 キュー 1 + 1 + 31 $\sim 1 + 1 + 3$ 2 $\sim 1 + 1 + 3$ 2 $\sim 1 + 1 + 3$ 3 $\sim 1 + 1 + 3$ 4 に 1 + 1 + 35 に なっている。また、振分部 1 + 1 + 35 で 1 + 1 + 37 に 1 + 1 + 37 に 1 + 1 + 39 に、付加部 1 + 39 に 1

[0042]

前記 した 図 示 し な い 入 力 装 置 に よ っ て 、 サ ー ビ ス ク ラ ス 処 理 部 1 1 7 A お よ び 端 末 優 先 度 処理部118Aが品質クラス142を判定するための処理部として選択されている場合の IPパケット111の処理の様子を説明する。IPパケット111は「音声パケット」で あり、「第1のサブネットワーク102 」に所属する端末から送信されたものとする。 ク ラ ス 分 け 処 理 部 1 1 2 A に 入 力 さ れ た I P パ ケ ッ ト 1 1 1 に は 、 付 加 部 2 0 1 で 独 自 の ヘッダが付加される。この後、第3の判定切替部1213だけがIPパケット111を迂 回させるようになっているので、サービスクラス処理部117Aおよび端末優先度処理部 1 1 8 A での品質クラス 1 4 2 の判定結果である「最優先」がそれぞれで独自のヘッダに 組み込まれる。第3の判定切替部1213でコネクション優先度処理部119Aを迂回さ せられたIPパケット111は、振分部202で独自のヘッダに格納された品質クラス1 4 2 の判定結果で振分情報 2 1 1 を参照することにより、対応する第 2 のキュー 1 1 3 🤈 に振り分けられるようになっている。第1の実施例では、端末優先度処理部118あるい はコネクション優先度処理部119で品質クラス142の判定を行った場合、サービスク ラス143の優先度は全く考慮されなくなっている。そのため一例としては、電子メール パケットよりも音声パケットの送出順序が遅れる場合があった。変形例では、サービスク ラス処理部 1 1 7 A 、端末優先度処理部 1 1 8 A あるいはコネクション優先度処理部 1 1 9 A の中から 2 つ以上を使用することにより、 1 つの基準より細かい規則に基づいてパケ ットの送出順序に関する優先制御を行うことができる。

[0 0 4 3]

第2の実施例

[0 0 4 4]

図 7 は、本発明の第 2 の実施例におけるパケット中継装置で接続されたネットワーク構成の一例を表わしたものである。 I P ネットワーク 3 0 1 は、第 1 ~第 4 のサブネットワーク 3 0 2 $_1$ ~ 3 0 2 $_4$ と、これらの間で信号を転送するルータ 3 0 3 を備えている。第 1 ~第 4 のサブネットワーク 3 0 2 $_1$ ~ 3 0 2 $_4$ とルータ 3 0 3 の間には、第 1 ~第 4 のサブネットワーク 3 0 2 $_4$ が配置されている。ルータ 3 0 3 は第 1 ~第 4 のサブネットワーク 3 0 2 $_4$ から送信されてくる I P パケットをその宛先に向けて転送するようになっている。またネットワーク 3 0 1 は、第 1 ~第 4 のパケット中継装置 3 0 4 $_4$ に品質クラスの判定回路の切替を指示する切替指示信号 3 0 5 を送出する切替指示装置 3 0 6 を備えている。第 1 ~第 4 のパケット中継装置 3 0 4 $_4$ に 図 2 に示したパケット中継装置 1 0 1 と同一の構成であり、それぞれの制御部 1 1 6 は切替指示信号 3 0 5 に従って動作するようになっている。

[0045]

切替指示装置 3 0 6 は、図示しないキーボードまたはスイッチ等の入力装置を備えている。この入力装置を操作することにより、第 1 ~第 4 のパケット中継装置 3 0 4 4 ~ 1

[0046]

このように、切替指示装置306が品質クラスの判定回路の選択を行うことで、第1~第4のパケット中継装置304₁~304₄の品質クラスを判定する判定回路を一斉に切り

替えることができるようになっている。したがって、サービスクラス処理部117、端末優先度処理部118あるいはコネクション優先度処理部119のいずれかの基準で判定された品質クラスに基づいてIPパケット111を優先的に送信するネットワーク301を得ることができる。また、このようなネットワーク301を、ルータ303が既に設置された後でも、第1~第4のパケット中継装置304₁~304₄を配置することで実現することができる。

[0047]

[0048]

また、第1の実施例あるいはその変形例では、品質クラス142に最優先、高優先、低優先および通常の4つのクラスを設定するようになっている。しかしながら、クラスの名称は適切な名称に変更されてもよいし、設定するクラスの数が4つに限定されなくてもよい。たとえば、第1の実施例の品質クラス142として、高優先、中優先および低優先の3つのクラスを設定した場合、パケット中継装置101はこれら3つのクラスにそれぞれ対応した第1~第3のキュー1131~1133を備えればよい。

[0049]

更に第1の実施例あるいはその変形例では、品質クラステーブル設定情報141の送信元端末144あるいはコネクション145として設定された情報はサブネットワーク単位となっていた。しかしながら、第1~第4のサブネットワーク102₁~102₄ に所属する端末個々を識別できる情報(IPアドレス)を設定してもよい。また、第1~第4のサブネットワーク102₁~102₄を識別する情報と端末を識別する情報を混在させてもよいことはもちろんである。

[0050]

更に第1の実施例では、パケット中継装置101が受信したIPパケット111は、IPパケット115として送出されるようになっている。これは、一般的にルーティングを行う際に受信したIPパケット111のベッダ131の一部を送出前に書き換えることがあるためである。IPパケット111のデータが書き換えられない場合には、パケット中継装置101からIPパケット111が送出されることになる。

[0051]

発明の変形の可能性

[0052]

第 1 の実施例、その変形例または第 2 の実施例では、送信元端末あるいは、送信元端末と宛先端末との組み合わせに対応して品質クラスの判定が行えるようになっている。これに宛先端末のみに対応して品質クラスを判定する判定回路が追加されていてもよい。このようにパケットの宛先のみに応じて送出の優先度である品質クラスの判定を行う判定回路を追加することで、更に多様な尺度で優先制御を行うことができるパケット中継装置を得ることができる。

[0053]

【発明の効果】

以上説明したように請求項1~請求項6記載の発明によれば、予め定めた複数の基準の中から少なくとも一部の基準を選択して、その基準に従った優先順位で受信したパケット信

10

20

30

40

50

号を送出するようになっている。予め特定の状況に対応した同一の基準をパケット中継装置に設定し、状況に応じて基準を切り替えることで、特定の状況下で優先させたいパケット信号を優先的に送出することができる。

[0054]

また請求項3あるいは請求項4記載の発明によれば、送信元となる端末あるいは送信元と宛先それぞれの端末の組み合わせに基づいてパケット信号の優先的な送信を行うことができるようになっている。これら送信元あるいは宛先は、一般的にパケット信号を送信するためにヘッダ情報に予め組み込まれていることが多いため、改めてパケット信号にこれらを組み込まなくても優先制御を実現することができる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明の一実施例におけるパケット中継装置が配置されたネットワークの構成の 一例を示したブロック図である。
- 【図2】パケット中継装置の構造の一例を示したブロック図である。
- 【図3】IPパケットのヘッダの構造の一部を示した説明図である。
- 【図4】品質クラステーブル設定情報の一例を示した説明図である。
- 【図 5 】第 1 の実施例の変形例におけるパケット中継装置の構造の一例を示したブロック図である。
- 【 図 6 】 品質 ク ラ ス テ ー ブ ル に 設 定 さ れ る 振 分 情 報 の 一 例 を 示 し た 説 明 図 で あ る 。
- 【図7】第2の実施例におけるネットワークの構成の一例を示したブロック図である。
- 【 図 8 】 従 来 の パ ケ ッ ト 中 継 装 置 の 構 成 の 一 例 を 示 し た ブ ロ ッ ク 図 で あ る 。

【符号の説明】

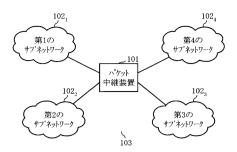
- 101、101A パケット中継装置
- 1021~1024、3021~3024 第1~第4のサブネットワーク
- 112、112 A クラス分け処理部
- 1 1 3 1 ~ 1 1 3 2 4 第 1 ~ 第 2 4 の キュー
- 114 スケジューラ
- 1 1 6 、 1 1 6 A 制御部
- 1 1 7 、 1 1 7 A サービスクラス処理部
- 1 1 8 、 1 1 8 A 端末優先度処理部
- 1 1 9 、 1 1 9 A コネクション優先度処理部
- 120、120A 品質クラステーブル
- 1 2 1 判定切替部
- 121~121。 第1~第3の判定切替部
- 1 2 3 、 2 0 2 振分部
- 2 0 1 付加部
- 3 0 4 1 ~ 3 0 4 4 第 1 ~ 第 4 のパケット中継装置
- 3 0 6 切替指示装置

10

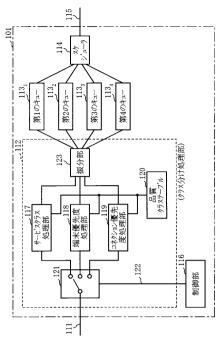
20

30

【図1】



【図2】



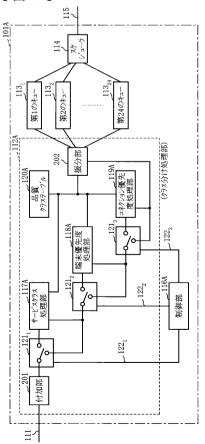
【図3】



【図4】

142	143	144	145 141141
品質クラス	サーヒ*スクラス	送信元端末	コネクション
最優先	音声	第1の サブ・ネットワーク	第1の — 第2の サフ'ネットワーク サフ'ネットワーク
高優先	その他	第2の サブネットワーク	
低優先	http		
通常	E-Mail.ftp	その他	その他

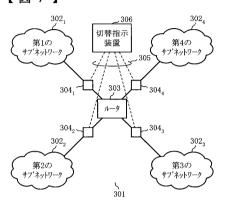
【図5】



【図6】

			211_ہ
蓄積される キュー	サーヒ・スクラス	送信元端末	コネクション
第1のキュー	最優先	最優先	最優先
第2のキュー	最優先	最優先	通常
第3のキュー	最優先	高優先	最優先
第24のキュー	通常	通常	通常

【図7】



【図8】

